

基礎から学べる 日経225先物&日経225mini

大阪証券取引所

先物取引のイメージ





1ヶ月後,約束の10,000円で売買するが・・・

差額1,000円の損失・・

11,000円

・・・差額1,000円の利益



(実際の株価)



差額1,000円の利益・・

9,000円

**・差額1,000円の損失

先物の魅力・株との違い



先物の 魅力



- ●資金効率がいい
 - 少額の証拠金で、より大きな取引ができる
 - ○日計りでは、同じ証拠金を何度も取引できる
- 売りの取引が可能
 - 下げ相場では売りから取引できる。

株との違い



- 期限付きの取引
 - 満期日を迎えると自動的に決済される
- 専用口座で取引
 - 先物・オプション取引口座の開設が必要

日経225先物と日経225mini



日経225先物とは

日経平均株価が対象

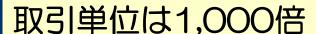
現在の株価の水準で満期日に売買をするもの



日経225miniとは

日経225先物を小口化

仕組みは同じで10分の1に小口化したもの



9,000円で1枚取引すると 900万円の取引をした効果



取引単位は100倍

9,000円で1枚取引すると90万円の取引をした効果

取引には証拠金が必要

2012/1/4現在の最低基準額は 1枚当り30万円



必要な証拠金も10分の1

2012/1/4現在の最低基準額は 1枚当り3万円

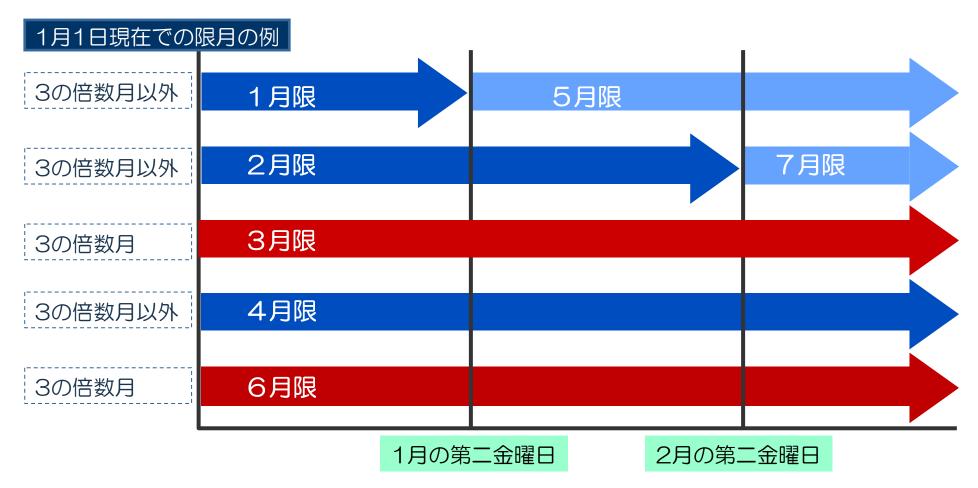
ポイント① 限月(げんげつ)



先物取引には,満期日があり満期日は各月の第二金曜日です。 先物取引では,満期日の属する月(限月)を選んで取引します。

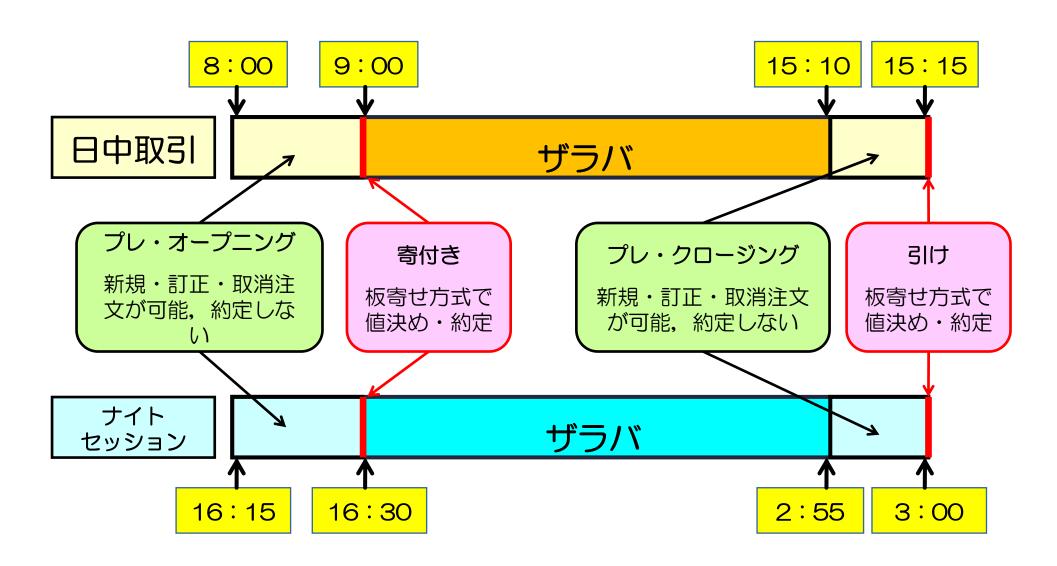
日経225先物 ⇒ 3の倍数月の直近5つ

日経225mini ⇒ 3の倍数月の直近2つとそれ以外の直近3つ



ポイント② 取引時間





ポイント③ 証拠金



証拠金とは

証拠金は決済時に損失の場合でも受渡しを確実に行うため、予め預けていただく担保です。



先物取引では投資元本に相当します。

証拠金額は先物とオプションの建玉全体のリスクから算出します。



例えば, 先物売りとコール買いを 持っている場合, リスクが相殺され 証拠金額も減額されます。

証拠金残高は、決済による損益や建 玉の評価損益が、反映され日々変動 します。



証拠金に不足額が発生した場合は、 不足額の追加差し入れが必要になり ます。

お客様の証拠金額の計算は、各証券会社の計算方法で算出されます。



証拠金額は証券会社によって異なります。

ポイント④ レバレッジ





日経225miniを9,000円で1枚取引 取引金額は、9,000×1×100=90万円

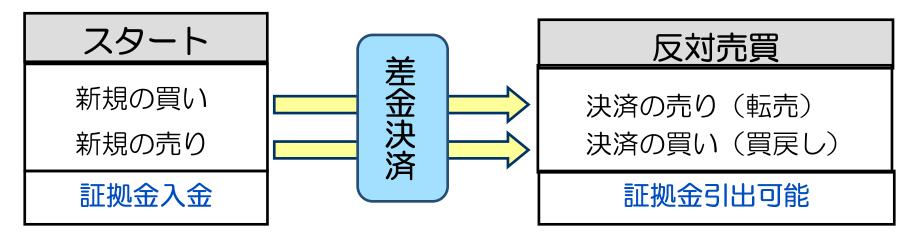
証拠金が3万円の場合 レバレッジは、90万円÷3万円=30倍

レバレッジはテコの原理のような効果 3万円の資金で90万円の投資効果

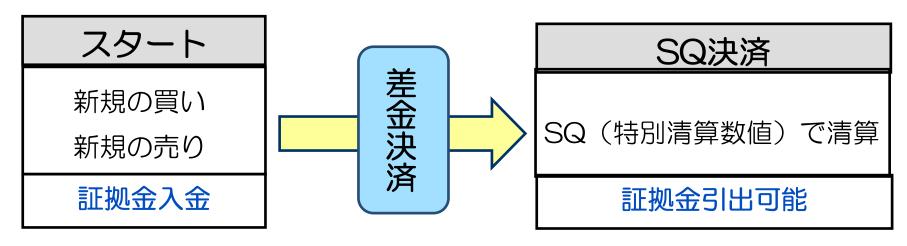
ポイント⑤ 決済方法



反対売買で決済…満期日の前日までならいつでも決済できる



SQで決済…満期日に未決済の建玉は自動的に決済される



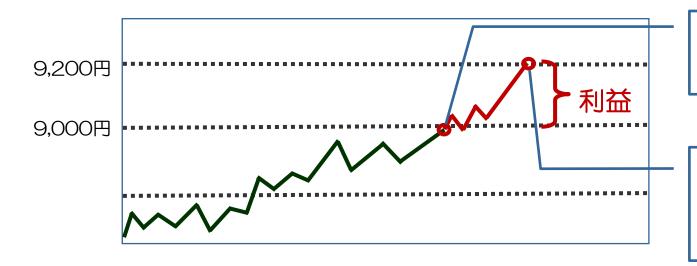
取引例①(買い)



例)日経225miniを9,000円で1枚買い,後日9,200円で転売した。 証拠金は3万円と仮定。(手数料,税金等のコストは考慮していません。)

【計算方法】

- (売った値段一買った値段)×取引枚数×取引単位
- = (9,200円-9,000円) ×1枚×100
- = 2万円



証拠金3万円を 入金

差益2万円受取, 証拠金残高5万 円に増加

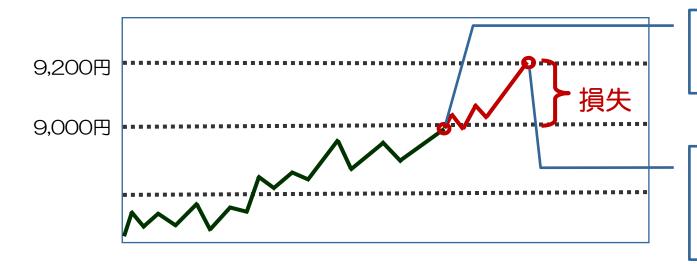
取引例②(売り)



例) 日経225miniを9,000円で1枚売り、後日9,200円で買い戻した。 証拠金は3万円と仮定。(手数料、税金等のコストは考慮していません。)

【計算方法】

- (売った値段一買った値段)×取引枚数×取引単位
- = (9,000円-9,200円) ×1枚×100
- = -2万円



証拠金3万円を 入金

差損2万円支払, 証拠金残高1万 円に減少

税制



株式の売買に係る税制とは異なります。

| 課税方法 | 申告分離課税 ※通常,確定申告が必要です。 |
|------|---|
| 税率 | 20%(所得税15% + 地方税5%) |
| 損益通算 | 他の上場デリバティブ(先物,オプション,取引所FX,カバードワラント等)との損益通算が可能 ※株式との通算はできません。 |
| 繰越控除 | 翌年以降3年間に渡り、損失の繰越控除が可能 ※損失時にも確定申告が必要です。 |

リスク



■ 価格変動リスク

対象となる株価指数の変動等より先物価格が変動し損失を被ることがあります。また、相場の状況によっては、差し入れた証拠金を上回る損失を被ることがあります。

■ 追加証拠金等のリスク

価格の変動や代用有価証券の値下がりにより、証拠金に不足が発生した場合には、取引業者の定める期限までに追加証拠金を差し入れなければ、取引を継続できなくなることがあります。また、取引に異常が認められる場合には、証拠金額の引き上げや代用有価証券の制限等の措置が取られることがあります。その場合も、追加証拠金の差し入れや代用有価証券の差換え等が必要となることがあります。

■ 流動性リスク

市場価格が制限値幅に達したような場合、夜間取引等で参加者が少ない場合等の市場の状況によっては、流動性の低下により意図した通りの取引ができないことがあります。

■ 信用リスク

証拠金は、大証が分別管理していることから、取引業者が破たんした場合でも、原則として保全されますが、建玉の決済や他の取引業者への建玉移管が必要となることなどにより、損失を被ることがあります。

■ システムリスク

大証や取引業者のシステムに障害が発生した場合、または大証、取引業者及び投資家を結ぶ 通信回線等に障害が発生した場合には、注文の発注・執行や相場情報の配信が遅延したり、 中断あるいは停止することにより、損失を被ることがあります。 本資料は、著作権法によって保護されており、株式会社大阪証券取引所に無断で転用、複製又は販売等を行うことは固く禁じます。

本資料は、株価指数先物取引の制度概要の説明を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。

株式会社大阪証券取引所は、本資料の記載内容については万全を期しておりますが、お客様が本資料に基づいて行われる取引その他の行為及びその結果について、何ら責任を負うものではありません。また、本資料の記載内容に関し、将来予告なしに変更することがあります。

お取引に際しては、金融商品取引業者等より交付される契約締結前 交付書面等をお読みいただき、商品の性質や仕組みを十分にご理解 いただいたうえで、ご自身の責任と判断のもとで行っていただきま すようお願い申し上げます。

平成24年 1月16日

【お取引にあたっての手数料およびリスクについて】

- ●先物・オプション取引サービスにおける先物取引の取引手数料は、日経225先物1枚あたり399円(税込)、日経225mini 1枚あたり最大48.3円(税込)です。オプション取引の取引手数料は、売買代金×0.1785%(最低手数料105円(税込))です。
- ●先物・オプション取引サービスに係る証拠金の額は、「SPAN®」(※)を用いて計算したSPAN証拠金額をもとに当社が定めます。(日経225miniの場合は日経225先物の1枚あたりの証拠金額の10分の1の額で計算されます。)証拠金はSPANにより、先物・オプション取引全体の建玉から生じるリスクに応じて計算されますので、先物・オプション取引サービスの額の証拠金に対する比率を事前に示すことができません。

維持証拠金は建玉を維持するために必要な証拠金額で、大阪証券取引所が採用するSPAN証拠金額からネット・オプション・バリューを差し引いた値のことです。

維持証拠金= SPAN証拠金―ネット・オプション・バリュー

指数先物取引の相場の変動により不足額が発生したときは、証拠金の追加差入れ又は追加預託が必要となります。

※「SPAN (R) 」はシカゴマーカンタイル取引所の登録商標です。

先物・オプション取引サービスの証拠金額は取引所の規制等または当社独自の規制等により変更することがあります。

- ●先物・オプション取引サービスの価格は、対象とする株価指数の変動等により上下しますので、これにより損失が発生することがあります。市場価格が予想とは反対の方向に変化したときには、短期間のうちに証拠金の大部分またはそのすべてを失うことがあります。また、証拠金の額を上回る損失を生じるおそれがあります。
- ●先物・オプション取引サービスの売方は、取引の額が証拠金の額を上回るため、その損失の額は、証拠金の額を超えることがあります。先物・オプション取引サービスにおける指数オプション取引の買方が権利行使又は転売を行わない場合には、権利は消滅し、この場合、買方は投資資金の全額を失うことになります。

【その他のご留意事項】

●先物・オプション取引サービスのお取引に際しては、「先物・オプション取引サービスに係るご注意及び契約締結前交付書面」、「先物・オプション取引口座設定約諾書」等、お客さま向け資料の内容をよくお読みください。

【商号等】大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

【加入協会】日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種 金融商品取引業協会